

沼田市地域おこし協力隊募集要綱

沼田市は、群馬県北部に位置し、東京から約125km、関越自動車道で約2時間の距離にあり、赤城山や武尊山など日本百名山に上げられる山々に四方を囲まれた自然豊かな人口約5万人弱のまちです。

標高は、250mから2,000m級の格差があり、スケールが大きく変化に富んだ自然が特徴で、日本一有名な河岸段丘、豊富な温泉群、首都圏から近いスキー場、夏冬・昼夜の寒暖差を生かしたりんご・ぶどう・さくらんぼなどの観光果樹園など、多種多様な観光資源に恵まれています。

本市は、古くから木材産業が盛んに行われ、桑細工・桐下駄・指物・碁器などの地域に根ざした伝統工芸品が生産されています。しかし、近年は伝統工芸士の高齢化や後継者不足などにより、技術の継承が厳しい状況となっています。

そこで、本市における地域文化の継承及び発展に寄与するため、伝統工芸品の製造技術の習得、製作及び普及活動等に取り組む「地域おこし協力隊員」を募集します。

1 活動内容

- (1) 伝統工芸品の製造技術の習得、製作及び普及活動（沼田桑細工、沼田桐下駄など）
- (2) 製品の販売促進に関する活動
- (3) その他地域活動（地域行事等への参加、都市との交流活動等）

2 募集対象

- (1) 20歳以上40歳未満の心身ともに健康な方（平成30年4月1日時点）、性別不問
- (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域等に現に住所を有する方で、沼田市に生活拠点を移し、委嘱後すみやかに住民票を異動できる方
- (3) 普通自動車免許を取得している方（ペーパードライバー、AT限定不可）
- (4) web・SNS等による情報発信等の操作ができる方
- (5) 伝統工芸の技術の習得に関心があり、伝承を通じた地域の魅力発信、地域文化の保存などに携わる意欲がある方

3 募集人数

2名

4 勤務地

市内伝統工芸士工房

（配属は、沼田市役所経済部産業振興課となります。）

5 勤務時間

- (1) 原則として、週5日勤務（土日祝勤務もあり、この場合平日代休処理とします。）
- (2) 原則として、午前9時から午後4時まで、1日5時45分勤務としますが、業務内容により変動することがあります。
- (3) 有給休暇は、沼田市非常勤嘱託職員設置規則により市長が定める日数を付与します。

6 雇用形態・期間

- (1) 沼田市地域おこし協力隊として市長が委嘱します。
- (2) 委嘱日から平成31年3月末まで（年度ごとに更新、活動実績により3年間の範囲内で最長平成33年度まで）

7 給与・賃金等

- (1) 給与（報酬）月額 185,000円
- (2) 賞与、時間外勤務手当、退職手当、通勤手当等はありません。

8 待遇・福利厚生

- (1) 隊員の住居に関する費用（家賃）は、月額60,000円を上限とし、敷金・礼金は予算の範囲内で市が負担します。それ以外の水道・光熱費等は自己負担とします。
- (2) 社会保険、雇用保険、厚生年金へ加入します（掛金の個人負担あり）。
- (3) 技術の継承に必要な道具類及びその他活動に要する経費は、協議のうえ、必要に応じて予算の範囲内で市が負担します。

9 応募方法

- (1) 申込期間
平成30年4月2日（月）～5月18日（金）必着
- (2) 提出書類
応募用紙（沼田市ホームページ又は一般社団法人移住・交流推進機構〈JOIN〉ホームページからダウンロードしてください。）
 - ・ 沼田市ホームページ <http://www.city.numata.gunma.jp/>
 - ・ JOINホームページ <http://www.iju-join.jp>

10 選考

- (1) 第1次選考（書類）
 - ・ 沼田市「地域おこし協力隊」応募用紙
 - ・ レポート（地域おこしにかかる意気込みや提案など。形式は問いません。）書類選考のうえ、結果を応募者全員に通知します。
- (2) 第2次選考（面接）
第1次選考合格者を対象に第2次選考を沼田市役所にて行います。
詳細については、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。
なお、第2次選考に要する交通費等は個人負担となります。
- (3) 最終選考の結果通知
最終結果については、全員に通知します（選考内容についてはお答えできません）。

11 応募書類提出先・問い合わせ先

沼田市役所 経済部 産業振興課
〒378-8501 群馬県沼田市西倉内町 780 番地
TEL:0278-23-2111 FAX:0278-24-5179